

錦江町でんしろく奨学金制度

通常の教育ローンより優遇される「錦江町でんしろく奨学ローン」

金利 年 **2.15%** (変動金利)

対象者 進学予定もしくは在学中の
学生生徒をもつ保護者で、
次のいずれにも該当する人

- ①本町に住民登録され、現に居住している
- ②町税等を滞納していない
- ③学生生徒が**奨学プログラム**に登録している

融資金額 (月額)

高校生	大学生等	医学部等 医・歯・薬・看護 介護福祉学科
3万円	5万円	8万円

返済方法 奨学生の在学期間中は、利息のみ返済。
返済期間は奨学生の卒業後 10 年間。

奨学プログラムとは…?

- ・町事業でのボランティア参加
- ・町内小中学校での講話
- ・インターンシップ参加 など

◎奨学ローン申込時に LINE で
簡単に登録できます！

「錦江町でんしろく奨学ローン」の返済完了分を町が補助する制度があります

条件によって、町の補助額が変わります。

条件	町の補助額
<ul style="list-style-type: none"> ●学生生徒が奨学プログラムに登録している ●町税等を滞納していない 	利子に相当する額
<ul style="list-style-type: none"> ●学生生徒が卒業している ●学生生徒が在学中または卒業3年以内に奨学プログラムに参加した 	利子+元金の10%の額
●卒業後10年以内に町内に居住または町内事業所に就職、起業した	利子+町に帰ってきた時点から返済した元金分の額
●町内の医療機関、介護事業所で、医師・看護師・介護福祉士として従事した	利子+元金の全額

例① 卒業して5年後に錦江町に戻り、町内事業所に就職した場合
→利子分と、帰郷後に返済した元金分を補助します。

例② 卒業して5年後に錦江町に戻り、町内医療機関で看護師として従事した場合
→利子分と、融資した元金の全額を補助します。



●お問い合わせ先 教育課 ☎ 22-0517

返済額の一部または全額を
町が補助します！

錦江警察署からの重要なお知らせです！

自転車に対する 交通反則通告制度 (青切符) が適用されます！

対象となる違反行為は
113種類

取締りの対象は
16歳以上



令和8年
4月1日
から

警察庁ホームページ掲載
自転車ルールブック



反則行為の一例と反則金の額



携帯電話の使用等 (保持)

12,000円



信号無視

6,000円



車道の右側通行

6,000円



一時不停止

5,000円

歩道通行 認められるケース

- 1 道路標識や道路標示で歩道通行可能とされている場合
- 2 13歳未満・70歳以上・一定程度の身体障害のある人が運転するとき
- 3 車道の交通量が著しく多い・車道の幅が狭いなどやむを得ない場合

歩道通行 取締りの対象

反則金 6,000円

- 1 悪質・危険な行為
(スピードを出して歩道通行し、歩行者を驚かせ立ち止まらせた場合など)
- 2 警察官の警告に従わず歩道通行を続けた場合

ヘルメットを着用しましょう！

ヘルメットはあなたの命を守ります。
自転車に乗るときは、被害軽減に有効なヘルメットを着用しましょう。



さくらロールちゃん

鹿児島県警察

鹿児島県警察ホームページはこちら

<https://www.pref.kagoshima.jp/police>

●問い合わせ先 錦江警察署 ☎ 22-0110

地域に広がる学びと交流の輪

～日本語教室を通じた多文化共生の取り組み～

錦江町では、町内で働く技能実習生や特定技能の皆さんのため日本語教室を開催しています。

日本語教室の概要

- 開催頻度** : 月1回
- 対象者** : 様々な国や地域から来日し、錦江町で生活している外国人住民の皆さん
- 目的** : 出身や文化の違いを超え、ともに学びながら、地域での生活に必要な知識や力を身につける

主な内容

- 日常生活や職場で役立つ日本語（買い物や仕事等）
- 生活の中での困りごとを共有するワークショップ
- 災害時の行動や避難の流れ
- ごみ分別の実践練習
- 郵便局の利用方法の学習等
- 日本文化の体験（書き初めや羽根つき等）



書き初め



ごみ分別の実践練習



防災に関する学習

先生からのメッセージ

“
 アインさん、ミィッさんと一緒に、日本語教室をしている原田です。
 みなさん仕事で疲れているなか、やっとあるお休みの日に、熱心に学ぶ姿をみて、本当に日本語が上手になりたいのだな～と感じます。
 特に印象に残っているのは、ゴミの分別の勉強をしたときに、「〇〇はどうですか?」「△△はどうですか?」というんなゴミをたして、役場の担当者の方を質問攻めにしていたことです。
 とうとう最後は「もしどうしてもわからないときは役場に持ってきて質問してもいいですか?」との質問が。
 「いいよ!」と答えた担当者の方の笑顔も印象的でした。
 1年間、ありがとうございました!”



やおあい
原田志穂子先生

これからも、共に学び会う場として

この日本語教室は、言葉を学ぶだけでなく、外国人住民が安心して地域で生活するための基盤を作ることを目的としています。今後も活動を続けながら、互いに学び合い、支え合える場を大切にしていきたいと思えます。

● 3月の予定 : カフェ形式で音楽を楽しみながら交流する「Cafe で Music との交流会」



郵便局から年賀状を発送

参加者募集

ミャンマー新年水祭り
～「ティンジャン」in 錦江町～

水で祝福し合うミャンマーの新年文化を体験してみませんか?
やさしい水かけ体験・交流ゲーム
民衆舞踊・BBQ交流会も開催!

📅 令和8年4月26日(日)
10:00～15:00

📍 堂之元公園・漁協ドーム

参加をご希望の方は、QRコードまたはお電話にてお申込みください。

 錦江町役場 政策企画課 ☎ 0994-22-3032

令和8年度から新たにスタート!

地域の「健康マイスター」の受講生を募集します!



3日間の集中講座で、「食」「歯」「睡眠」などの知識を深め、地域に住む方々への健康アドバイスや相談など、ちょっとしたお節介にご協力いただく「健康マイスター」講座に応募しませんか?
 「自分の健康維持のためにも勉強したい」「地域のために何か役に立ちたい」という方々のご応募をお待ちしています!

対象者 ①～③をすべて満たす方

- ① 65歳～75歳の錦江町在住の方
- ② 車の運転ができる方
- ③ 介護申請をしていない方

※1回あたりの受講者数：5～10名程度

健康マイスターってどんなことをするの? /

ちょっとした健康相談はもちろん、可能な範囲でゴミ出しなど地域住民同士で助け合っていく活動（移動のお手伝いや買い物支援など）を行います。



講座メニュー(例) ※受講料等は無料です。

- ・ 歯科指導
- ・ 調理実習
- ・ 栄養指導
- ・ 認知症フレンドリーパートナー養成講座 など
- ・ 睡眠学習
- ・ 体力測定、運動指導
- ・ グループディスカッション

応募方法

右の二次元コード、もしくはお電話にてお申込みください。



応募締切 ▶ 3月31日必

● 問い合わせ先 介護福祉課 介護チーム ☎ 22-3030

着なくなった衣類・制服の新しい未来を考えませんか? /

衣類・学生服をおゆずりください!

卒業や成長で着られなくなった衣類・学生服を

必要としている方にリユース（再使用）します!!

●対象の制服・衣類等

錦江町内の小・中学校や高校の現行モデルの制服や体操服、衣類
 ※汚れやネーム刺繍入り、破損が大きいものは対象外です。

●手続き方法

衣類、制服のリユースを希望される場合は、社会福祉協議会の窓口にて直接お越しください。

時間 ▶ 月～金曜日 9:00～17:00 (祝日は除く)
 場所 ▶ 社会福祉協議会 (総合交流センター内)
 社会福祉協議会 田代支所 (田代保健福祉センター内)



● 問い合わせ先
 錦江町社会福祉協議会
 ☎ 0994-22-2000